

環 環 管 第 2 6 号

平成29年11月21日

京都市長 門川 大作 様

京 都 市 長 門 川 大 作

〔 担当 環境政策局環境企画部環境管理課
TEL: 075-222-3951 〕



「京都市北消防署移転整備事業」に係る配慮書案に対する市長意見について

平成29年9月1日付けで提出されました標記配慮書案について、京都市環境影響評価等に関する条例第13条第1項の規定に基づき、別添のとおり環境配慮の観点からの意見を述べますので、本意見を勘案して、配慮書を作成してください。

(別 添)

「京都市北消防署移転整備事業」に係る配慮書案に対する市長意見

京 都 市 長

1 全般的事項

- (1) 事業の実施に伴い重大な影響を受けるおそれのある環境要素が、適切に選定されている。
- (2) 配慮書案の環境配慮方針及び内容に基づき事業を実施すること。

2 人と自然との触れ合いの活動の場

- (1) 失われる緑地面積や植栽について配慮し、公園と一体感のある緑地の創出に努めること。
- (2) 公園との調和を図った景観に配慮すること。

3 その他

事業の実施に伴い、大宮交通公園の一部が失われるため、公園所管部局と連携し、失われた遊具等を補完するなど、公園機能に配慮するとともに、公園全体としての再整備に努めること。